

事前の知識が身を守ります！



無料

内容

悪質商法や魚沼市の相談事例
オレオレ詐欺などについて、わかりやすく
解説します

対象

概ね 10 人以上の団体・組織
(自治会、老人クラブ、地域の茶の間など)

時間

1 時間程度 (ご要望に応じます)

講師

消費生活センター相談員
(消費生活サポーターや警察署員と協力して実施)

費用 無料

申込方法

裏面の申込用紙に必要事項をご記入の上、
魚沼市消費生活センター・市民相談センター
または北部事務所に、開催日の概ね 30 日前
までにお申込みください

その他

会場は、開催希望団体でご用意ください

自治会、
老人クラブ
のみなさん

民生委員
さん

地域の
茶の間の
みなさん

ぜひ、
ご活用ください！



申込・問合せ先

魚沼市秘書広報課 ☎792-1494 Fax792-9500

魚沼市消費生活センター ☎792-8844 Fax792-5600
(本庁舎1階 市民相談センター内)

別 記 （総務政策部秘書広報課 広報広聴係行）

様式第 1 号（第 5 条関係）

魚沼市出前講座受講申込書

年 月 日

魚 沼 市 長 様

(団体名)
(代表者) 住 所
氏 名 印
電話番号

下記のとおり出前講座を受講したいので申し込みます。

記

希望する講座名			
希望日時	第1希望	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分
	第2希望	年 月 日 ()	時 分 ~ 時 分
場 所			
受 講 人 数	人		
集会等の名称・目的	名 称		
	目 的		
備 考	(受講にあたって特別の要望等がある場合は記入してください。)		

(注意)

- 1 概ね 10 人以上の団体を対象としています。講座当日の出席者についても 10 人以上となるようにお願いします。
- 2 所管課の業務の関係上、日時等でご要望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- 3 この講座では、質疑や意見交換はできますが、陳情や苦情、相談を受ける場ではありません。
- 4 特定の政党や宗教、営利を目的とした催し等には、出前講座は実施できません。
- 5 講座の受講に係る施設の利用については、申込者の責任において行ってください。